

令和 7 年第 4 回定例会

請願調査一覧表

當業戦略農林水産委員会

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者住所氏名	紹介議員氏名	調査結果																																																																							
7年 第8号	7. 11. 28	<p>教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願</p> <p>子どもたち一人ひとりに確かな学力をつけ、豊かな人間関係を育むためには、何よりもゆとりある学習環境として「少人数学級」が求められている。</p> <p>コロナ禍を契機に安心できる生活環境、安全な学習環境としての「30人以下の少人数学級」の実現が教育の最優先課題であるとの世論が高まり、文科省は40年間も続けてきた「40人学級」を改め、ようやく「2021年度から5年かけて小学6年までを35人学級」にした。また、先の給特法等の改正審議を経て、「2026年度から中学校を35人学級にする」ための法制上の措置を講ずることが附則に盛り込まれた。しかし、国際的な水準や子どもたちの現状を踏まえると不十分なままで、「30人以下の少人数学級」の早期実現が求められる。</p> <p>茨城県は「茨城方式」によって35人学級を中学3年まで拡大しているが、この機会に35人学級の高等学校までの早期実現を国に求めるとともに、県独自の「30人以下学級」を目指す施策もすすめてほしい。</p> <p>社会に広がる経済格差が、子どもの生活や学習に大きな影響を与える、子どもの進路を狭めている。県立高校の統廃合や学級削減ではなく、過疎地域の高校や定員割れの高校、定時制高校に対して先行して少人数学級を実現してほしい。</p> <p>小・中学校、高校、特別支援学校で、教職員の未配置が起きている。学校現場では病気休暇や産前産後休暇、育児休業などの代替教職員が見つからない「教育に穴があく」状況が数か月続くななど、いっそう深刻である。教職員の負担軽減をすすめるとともに、正規の教職員を増やしてほしい。</p> <p>特別支援学校については、保護者や教職員等による「過大・過密」「教室不足」解消を求める長年の運動によって、2021年9月に文科省が設置基準を制定した。茨城においては2024年5月時点、23校ある県立特別支援学校のうち12校で105の普通教室が不足している。「教育環境を改善する」との制定趣旨を尊重して、既存の特別支援学校にも設置基準を適用するなど、普通教室不足および過大・過密を早期に解消してほしい。</p> <p>次の社会を担う子どもたちのために、教育予算の大幅な増額をお願いする。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>7 県立の教育施設、IT短大、産業技術専門学院、農業大学校、看護専門学校、医療大学、笠間陶芸大学校の授業料を引き下げてほしい。</p>	茨城県水戸市平須町1-93 民主教育をすすめる茨城県民会議 代表 岡野 一男 外1,548名	江尻 加那	<p><b>1 茨城県立農業大学校の授業料等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立農業大学校の授業料等については、原則3年から4年毎に見直しの必要性を検討している。</li> <li>○ 一昨年度がその時期に該当していたが、この件について検討を行った結果、昨今、急激に高騰している電気料金等の受益者負担の適正化を目的に徴収額を引き上げる判断となった。</li> <li>○ このため、令和6年第1回定例会において、電気料金等の施設等の維持管理に要する経費が増加していることを鑑み、県立農業大学校の電気料金等の高騰見合い分を反映させ、授業料について1万3千600円を引き上げて13万2千400円に、受講料についても2千300円を引き上げて2万300円以内にそれぞれ改定。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>単位</th><th>改定前</th><th>改定後</th><th>引上額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料（教育課程）</td><td>年額</td><td>118,800</td><td>132,400</td><td>13,600</td></tr> <tr> <td>受講料（短期の研修教育）</td><td>1講座</td><td>18,000</td><td>20,300</td><td>2,300</td></tr> </tbody> </table> <p><b>(参考) 県内専修学校の徴収額（改定後）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>受験料</th><th>入学金</th><th>授業料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立高校</td><td>2,200</td><td>5,650</td><td>118,800※</td></tr> <tr> <td>県立看護専門学校</td><td>6,000</td><td>5,650</td><td>178,800 (+12,000)</td></tr> <tr> <td>産業技術専門学院</td><td>2,200</td><td>5,650</td><td>139,600 (+20,800)</td></tr> <tr> <td>県立農業大学校</td><td>2,200</td><td>5,650</td><td>132,400 (+13,600)</td></tr> <tr> <td>日本農業実践学園</td><td>20,000</td><td>300,000</td><td>360,000</td></tr> <tr> <td>鯉淵学園 農業栄養専門学校</td><td>22,000</td><td>220,000</td><td>620,000</td></tr> </tbody> </table> <p>※原則不徴収、一定の所得以上の世帯の生徒は徴収。</p> <p><b>2 学生への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経済的な理由により修学が困難な学生に対しては、世帯の収入に応じて授業料等の減免制度を設けており、引き続き本制度による支援を行っていく。</li> </ul> <p><b>(参考) 県立農業大学校における授業料減免実績</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">授業料</th><th colspan="2">入学金</th><th rowspan="2">減免額 合計（円）</th></tr> <tr> <th>人数（人）</th><th>減免額（円）</th><th>人数（人）</th><th>減免額（円）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>18</td><td>2,138,400</td><td>11</td><td>62,150</td><td>2,200,550</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>17</td><td>1,980,000</td><td>8</td><td>45,200</td><td>2,025,200</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>17</td><td>1,841,400</td><td>8</td><td>45,200</td><td>1,886,600</td></tr> </tbody> </table>	区分	単位	改定前	改定後	引上額	授業料（教育課程）	年額	118,800	132,400	13,600	受講料（短期の研修教育）	1講座	18,000	20,300	2,300		受験料	入学金	授業料	県立高校	2,200	5,650	118,800※	県立看護専門学校	6,000	5,650	178,800 (+12,000)	産業技術専門学院	2,200	5,650	139,600 (+20,800)	県立農業大学校	2,200	5,650	132,400 (+13,600)	日本農業実践学園	20,000	300,000	360,000	鯉淵学園 農業栄養専門学校	22,000	220,000	620,000	年度	授業料		入学金		減免額 合計（円）	人数（人）	減免額（円）	人数（人）	減免額（円）	R4	18	2,138,400	11	62,150	2,200,550	R5	17	1,980,000	8	45,200	2,025,200	R6	17	1,841,400	8	45,200	1,886,600
区分	単位	改定前	改定後	引上額																																																																								
授業料（教育課程）	年額	118,800	132,400	13,600																																																																								
受講料（短期の研修教育）	1講座	18,000	20,300	2,300																																																																								
	受験料	入学金	授業料																																																																									
県立高校	2,200	5,650	118,800※																																																																									
県立看護専門学校	6,000	5,650	178,800 (+12,000)																																																																									
産業技術専門学院	2,200	5,650	139,600 (+20,800)																																																																									
県立農業大学校	2,200	5,650	132,400 (+13,600)																																																																									
日本農業実践学園	20,000	300,000	360,000																																																																									
鯉淵学園 農業栄養専門学校	22,000	220,000	620,000																																																																									
年度	授業料		入学金		減免額 合計（円）																																																																							
	人数（人）	減免額（円）	人数（人）	減免額（円）																																																																								
R4	18	2,138,400	11	62,150	2,200,550																																																																							
R5	17	1,980,000	8	45,200	2,025,200																																																																							
R6	17	1,841,400	8	45,200	1,886,600																																																																							